

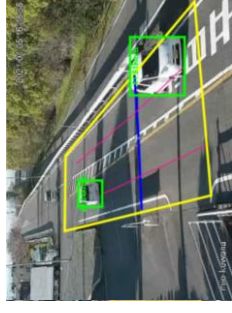
令和3年度春の政策協議〔個別協議〕
協議資料

4月20日【県土整備部】

	協議項目	頁
1	公共事業分野におけるDXの推進	P1

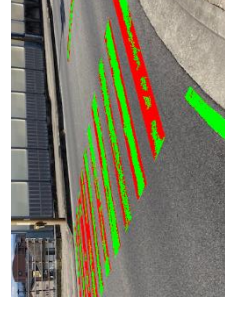
R3年度
インフラDX
重点施策

三重県 県土整備部



1. 道路交通制御の高度化

AI交通モニタリングシステム



2. メンテナンスの効率化

AI路面標示劣化検知システム



3. 災害情報提供の迅速化

河川監視カメラシステム



4. 建設施工の生産性向上

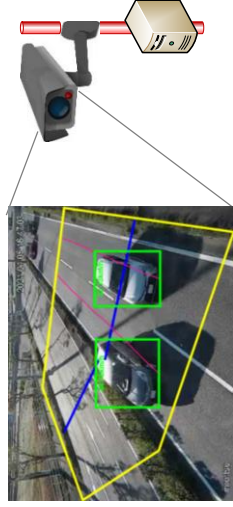
ICT活用工事 (i-construction)

1. 道路交通制御の高度化

AI交通モニタリングシステム

R2年度

- ① 自動車交通量の常時観測システム構築 **都道府県で全国初**
- ・ 県内主要道路10箇所[※]にAIカメラを配備（観光地、IC周辺等）
 - ・ カメラ画像をAIで解析し、交通量を常時観測（大型車、小型車別）

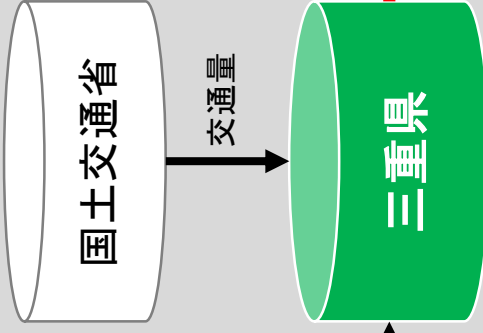


③ 人流観測システム構築

- ・ 歩行者通行量を観測するためのシステム改修



交通量
画像



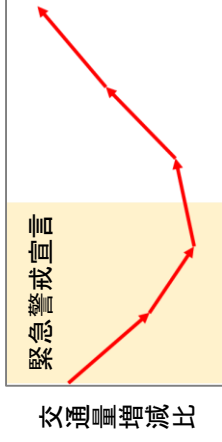
交通量

画像

R3年度

② 新型コロナ対策としてのデータ公表 (HP等)

- ・ 自動車交通量の増減を毎週公表、県民の行動変化を促す (R3.4.6～)



④ データ利活用の拡張試行

- ・ 国体等の交通マネジメント
- ・ 道路空間再編の計画策定
- ・ 災害時の異常検知

⑤ 今後のAIカメラの配備等の「中期計画」の策定

道路AI検討会(国、NEXCO、県)

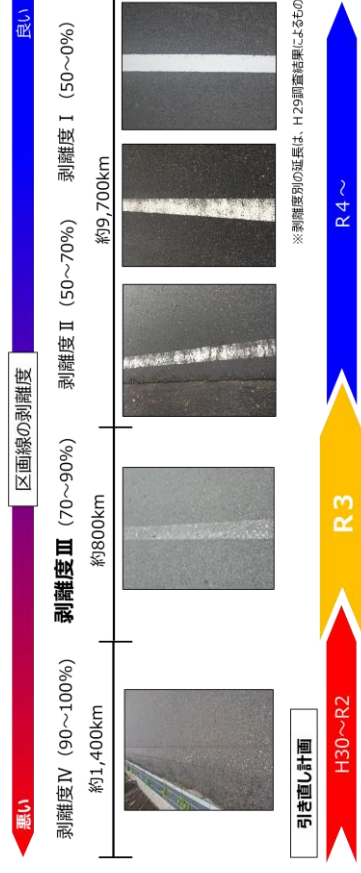
⑥ データ連携(ETC2.0等)

交通安全対策、通れるマップの活用等

R2年度

① 道路区画線のメンテナンス方針の策定

- ・ R3年度内に、剥離度Ⅲの引き直しを完了
- ・ R4年度以降、剥離度Ⅱ以内の定常化をめざす



② 交差点での同時施工の促進(区画線+横断歩道等)

- ・ 国、県警、県による3者同時施工箇所を拡大
- ・ 市町を含めた同時施工等の実施手法を検討

③ 白線塗料の長寿命化

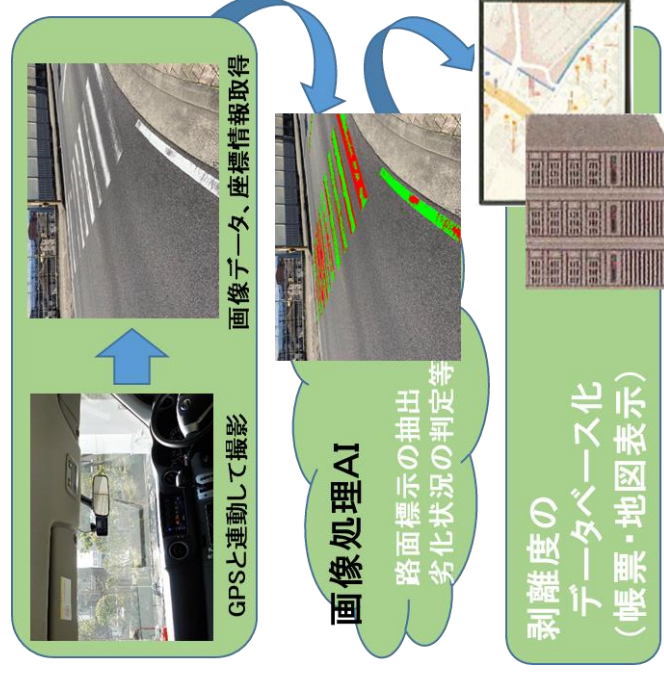
- ・ 高耐久性塗料の試験施工(約50箇所)
- ・ 劣化要因等のモニタリング調査(約100箇所)

R3年度

④ AI路面標示劣化検知システムの共同開発

(三重大学、県警、県)

- ・ 目視計測から、車載カメラ画像のAI解析システムによる計測手法を開発し、効率的な修繕を実施



令和4年度に試験運用開始予定



道路電子台帳の整備、統合DBの構築検討

3. 災害情報提供の迅速化

河川監視カメラシステム

R2年度

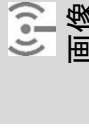
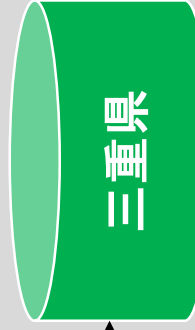
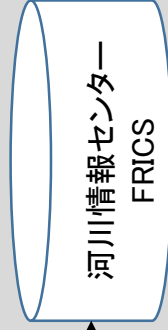
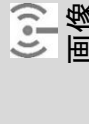
① 簡易型河川カメラの設置

- ・ 県内水位周知河川38河川、44箇所
所にカメラを設置

※水位周知河川…洪水により相当な損害を生じる恐れがある河川として水防法により指定した河川



五十鈴川（五十鈴橋上流側）



R3年度

② 川の防災情報(国)での画像データの提供

- ・ 切迫感のある画像を提供し地域住民に適切な避難判断を促す(R3.4.19運用開始)



④ データ利用の検討

- ・ AI画像解析による流況計測や異常検知
- ・ 画像データのアーカイブ手法
- ・ 水位も含めたデータの統計処理、公表

③ 今後のカメラ配備等の「中期計画」の策定

<設置基準>

- 人家や重要な施設の浸水リスクが高い箇所
- 危機管理型水位計等水位計がある箇所
- 築堤部やバックウォータ―発生箇所等、水防活動上重要な箇所
- 過去に浸水被害が発生した箇所

危機管理型水位計の設置

人家等の浸水リスクが高い箇所や水防活動上重要な箇所など、県内169河川211箇所
に令和元年度までに設置済

自立型IoT通信型

- ・ 本體電池とバッテリーによる運用
- ・ 無給電で5年以上の稼働
- ・ IoT技術と合わせて通信コストを削減

水位計センサー部

- ・ 電磁波により計測
- ・ 護岸高の約1/2の水位で観測開始
- ・ 5分単位で水位観測



R2年度

① ICT活用工事の実施

- ドローンを活用した3次元計測、3次元設計データと衛星測位システムの位置情報を活用したICT建設機械の自動制御など、建設現場の各プロセスにICTを活用(H30年度～)



《3次元起工測量》

ドローンを活用し
起工測量の**日数を削減**



《ICT建機による施工》

ICT建設機械による施工により
建設現場の**生産性向上を実現**

R3年度

③ 土木工事における遠隔臨場の試行

- 受発注者間の立会い、協議、検査に関するリモート環境の整備に向けてモデル工事を実施

発注者：事務所
リアルタイムに確認



クラウドサーバー

受注者：ウェアラブルカメラ等で撮影



施工現場

② 適用工種の拡大

R2実施工種

- 土工
- 舗装工

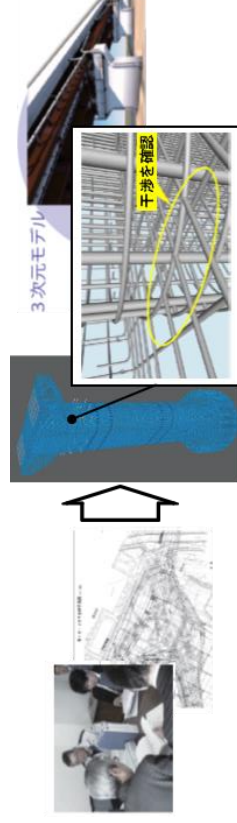
+

R3活用を目指す工種

- 法面工
- 舗装工(修繕工)
- 地盤改良工
- 付帯構造物設置工

④ 3次元データ建設・管理システムの試行(BIM/CIM)

- 調査、測量、設計段階から3次元モデルを導入し、一連の建設生産・管理システムの効率化等に向けたモデル事業を開始



3次元モデル

干渉を確認

紙(2次元)を主体とした業務

デジタル(3次元)を主体とした業務

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進むとともに、災害発生時に対応できる緊急輸送道路等の機能確保を図ることで、災害に対して安全・安心な県土づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で令和2年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数（累計）		243,200 戸	1.00	244,200 戸		246,000 戸
	242,300 戸	243,200 戸				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
3年度目標値の考え方	河川、砂防、海岸、治山事業の事業計画等をふまえて、令和3年度に1,000戸増加させることをめざして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
洪水浸水想定区域図作成河川数（累計）		129 河川	1.00	153 河川		210 河川
	109 河川	142 河川				
要配慮者利用施設、避難所の保全施設数（累計）		303 施設	1.00	307 施設		314 施設
	302 施設	304 施設				

緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率		86.0%	1.00	90.0%		93.0%
	84.0%	88.2%				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	39,662	44,245	62,250		
概算人件費		2,769			
(配置人員)		(304人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から、県民の皆さんの生命と財産を守るため、令和2年度が最終年度となる国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を進めましたが、対策が必要な箇所はまだ多数存在します。また、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を一步進め、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策である「流域治水」への転換が国から示され、令和2年度に全てのダムにおいて事前放流できる体制を整えました。防災・減災対策の必要性がますます高まっており、さらなる推進が求められています。
- ② ソフト対策としては、高潮浸水想定区域図（伊勢湾沿岸）を公表したほか、簡易型河川監視カメラを水位周知河川全38河川（44箇所）に設置しました。また、洪水浸水想定区域図の作成、土砂災害警戒区域の指定、土砂災害警戒基準雨量の見直しなどの対策を進めました。これらの対策は、県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動をとるための情報として、継続して取り組むことが求められています。また、水位情報や土砂災害危険度情報等の情報発信に取り組むとともに、DXの推進による業務のさらなる効率化や安全性の向上が求められています。
- ③ 河川等の堆積土砂および樹木繁茂により浸水被害等が助長されるおそれがあることから、河川の流下能力等を回復するため、令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業も活用して河川や砂防えん堤の堆積土砂撤去および樹木伐採を進めました。また、老朽化が進んでいる河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の機能を確保するため、修繕・更新を実施しました。引き続き、適切な維持管理と施設の老朽化対策が求められています。
- ④ 南海トラフ地震の発生が懸念されている中、大規模地震発生後の津波・高潮等による浸水被害を軽減するため、海拔ゼロメートル地帯などにおける河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めました。引き続き、河川管理施設や海岸保全施設等の機能の確保と強化が求められています。
- ⑤ 地震等発災後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な緊急輸送道路について、橋梁耐震化やのり面の防災対策を重点的に進めました。引き続き、災害対応力の充実・強化に取り組むことが求められています。
- ⑥ 令和2年7月豪雨や台風等による山地災害の復旧や、災害を未然に防止するために山地災害危険地区の整備未着手箇所での治山事業を実施しました。また、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森

林整備を進めました。引き続き、山地災害防止に向けて効率的な治山対策を進めていく必要があります。

- ⑦農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の高潮対策および耐震・耐津波対策や長寿命化計画の策定を進めました。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。

・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等も活用し、対策を進めた結果、「主指標」について目標を達成できました。

令和3年度の取組方向

【国土整備部 次長 森木 忠彦 電話:059-224-2651】

国土整備部

- ①「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、防災・減災、国土強靱化を強力に推進します。
- ②令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、三重県国土強靱化地域計画に基づき、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を推進します。河川については、重要度や緊急性の高い河川を中心に改修を進めるとともに、治水上ネック点となっている橋梁・堰等の河川横断構造物を重点的に改築することにより、治水安全度の向上を図ります。砂防については、土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組みます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、河川・海岸・砂防の国直轄事業や水資源機構が本体工事を進める川上ダムの早期完成を引き続き促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。また、令和元年および令和2年に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。また、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を一步進め、ダムの事前放流の取組など、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策である「流域治水」の取組を着実に進めます。また、防災・減災や、地球温暖化対策などの観点から、グリーンインフラを推進します。
- ③県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動に資するソフト対策として、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの検証、高潮特別警戒水位の設定などに取り組みます。土砂災害警戒区域等の指定については、令和3年度の早期の完了をめざすとともに、開発等で地形改変などがあつた箇所を抽出し、2巡目の基礎調査に取り組みます。また、危機管理型水位計等の水位情報や土砂災害危険度情報・簡易型河川監視カメラの情報発信、ドローンの運用強化、ダム施設における遠隔操作の検討着手など、DXの推進に取り組みます。
- ④河川等の堆積土砂および樹木繁茂により浸水被害等が助長されるおそれがあることから、関係市町と共に優先度等を検討し、財政的に有利な事業債である緊急浚渫推進事業を最大限活用して河川や砂防えん堤の堆積土砂撤去・伐採を積極的に進めるとともに、災害復旧事業や砂利採取制度の拡充により官民連携の強化も図りながら取り組みます。さらに、治山部局との連携により、土砂の発生抑制に向けた取組を促進するとともに、市町管理区間の堆積土砂撤去を含めた河川全体の情報共有を行い、撤去の連携を図ります。老朽化が進んでいる河川・海岸・土砂災害防止施設については、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を行います。また、あわせて定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な維持管理を行います。

- ⑤地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門の耐震対策を進めるとともに、令和3年度の完成に向けて宮川ダムの洪水吐ゲートの耐震対策を推進します。また、県南部においては短時間で大きな津波に襲われることが想定される海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めます。
- ⑥災害対応力の充実・強化のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を引き続き進めます。

農林水産部

- ⑦令和2年7月豪雨や台風等による山地災害等の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。また、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所では治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、長寿命化計画に基づき老朽化した治山施設の機能回復を図るため、改修等を実施します。
- ⑧農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の高潮対策および耐震・耐津波対策を計画的に実施するとともに、長寿命化計画に基づき適切な機能維持に取り組み、大規模地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線など高規格幹線道路の整備が進み、幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備、道路・港湾施設等の適切な維持管理に取り組むことで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で令和2年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長（累計）		7.4km	1.00	20.0km		29.6km
	—	7.5km				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	高規格幹線道路、直轄国道およびこれらと一体となった県管理道路の新規供用延長					
3年度目標値の考え方	令和3年の「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」の開催に向け、県内外の交流・連携を広げる道路ネットワークを形成するとともに、県民生活の安全性・利便性の向上をめざして、令和3年度までに20.0km新規供用することを目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
橋梁の修繕完了率		100%	1.00	100%		100%
	100%	100%				
県管理港湾における岸壁等の更新実施延長（累計）		280m	1.00	340m		470m
	240m	280m				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	30,305	31,743	51,466		
概算人件費		2,988			
(配置人員)		(328人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①令和3年度に開催される「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」および「第9回太平洋・島サミット」に向け、県内外からの来場者の安全性・利便性の向上を図るため道路整備を進めるとともに、快適かつ安全な移動を確保するため道路の適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ②近年、デジタル技術や情報通信基盤の技術革新が進展するなか、道路の維持管理を取り巻く環境は大きく変化してきています。道路交通の円滑化、安全・安心の確保、維持管理業務の効率化等を図るため、交通状況や路面状況のモニタリング等にICTやAIなどの先端技術を活用していく必要があることから、道路交通モニタリングとして観光地周辺やIC付近にAIカメラを設置し、交通量の計測を開始しました。引き続き、システムの改善や維持管理業務での活用などについて、検討を進める必要があります。
- ③量的な道路整備が一定程度図られつつある中、自動車を中心とする交通円滑化や交通安全の推進だけでなく、地域の活性化や新たな生活様式の実現に向けた道路空間の再構築も進めていく必要があります。県都の顔となる津駅において、駅周辺の道路空間の再編を図るため、「津駅周辺道路空間検討会」を設立し、経済界や交通事業者等へのヒアリングを実施しながら、活性化や防災等さまざまな視点から検討を行い、県民の皆様からのご意見を参考に基本的な方向性をとりまとめました。今後は、整備方針の検討等をさらに進めていく必要があります。
- ④近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として、幹線道路網の整備促進に重点的に取り組んできました。令和2年度には、紀勢自動車道の暫定2車線区間の4車線化について、勢和多気JCTから大宮大台ICまでの区間約10.9kmが事業着手区間に決定されるとともに、直轄国道では、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が新規事業化されました。また、これまで都市計画決定に向け取り組んできた鈴鹿亀山道路は、令和3年2月に都市計画の告示を行いました。引き続き、整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や早期整備の必要性について、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となって国等に要望していく必要があります。
- ⑤地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しています。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しています。しかし、頻発する自然災害への備えや歩行者の安全確保など多くの課題が残されています。引き続き、高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。
- ⑥通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確立し、計画的な修繕・更新を実施しており、区画線については平成29年度調査で判明した剥離度Ⅳ（極めて剥離の進んだ）約1,400kmの引き直

しを完了させました。また、未就学児の安全確保を図るため、令和元年の点検で判明した箇所対策を実施しました。

道路利用者が安全かつ安心して通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があることから、今後も、計画的な修繕を進めるとともに、通学児童や未就学児の安全確保を図る必要があります。

- ⑦ 県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急物資輸送ルート of 機能を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めました。港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、引き続き、計画的かつ効率的な補修に取り組むとともに、緊急物資輸送ルート of 機能を確保するための臨港道路橋梁の耐震化を進める必要があります。

・高規格幹線道路、直轄国道の整備促進や県管理道路の整備に着実に取り組んだ結果、「主指標」について目標を達成できました。

令和3年度の取組方向

【県土整備部 次長 関 泰弘 電話:059-224-2651】

- ① 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、防災・減災、国土強靱化を強力に推進します。
- ② 「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」における会場へのアクセスルートとして期待される国道42号熊野尾鷲道路(Ⅱ期)(L=5.4km)および県道館町通線(御側橋)や県道上野大山田線他2路線(L=2.1km)の供用をめざします。また、両大会に向けた維持管理についても、快適かつ安全な移動を確保するため、関係機関と連携・協議のうえ、舗装修繕や路面標示・除草など必要な対策を実施します。
- ③ 平常時はもとより感染症や災害の発生時においても、的確に情報発信等ができるよう、AIカメラで計測した道路交通量データを公表するとともに、官民連携による道の駅等へのデジタルサイネージの整備を検討します。また、道路等施設の状態を遠隔で把握し、迅速に適切な管理を行うことができるよう、スマートフォン等を活用したシステム等を構築していきます。さらに、加速する社会のデジタル化の動きをふまえ、路面標示の劣化状況の判定など、AI技術の導入に向けた課題や実用化等について県警等と共に検討し、管理の高度化、省力化をめざします。加えて、道路インフラ側から自動運転を支援する手法等について、先進事例を参考に検討していきます。
- ④ 津駅周辺において、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築や民間と連携した新たな交通結節点づくりを推進するため、とりまとめた基本的な方向性をもとに、道路空間の整備方針や事業計画等の具体化に向けた検討を津市と協働して進めます。また、このプロジェクトをモデルとした道路空間の有効活用等について、県内各地への波及を検討します。
- ⑤ 産業活動や観光交流の拡大に伴い増加する交通需要への対応や交通渋滞の解消、成長力を強化する物流ネットワークの強化、地域のさらなる安全・安心の向上をめざし、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業進出件数などのストック効果の発現状況や観光集客への波及効果など、道路整備が確実に地域の生産性向上や地方創生に資することを示すなど、地域住民や企業等と連携し、国等に働きかけます。また、県内外の交流・連携を広げる道路ネット

ワークの形成をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。

- ⑥高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて、待避所の整備など早期に効果を発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な県管理道路の整備を推進するため、県道津久居線（久居工区）、県道伊勢大宮線（野添工区）等の供用をめざします。
- ⑦道路利用者等が安全・安心・快適に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、効果的な修繕を行うとともに、剥離が進んでいる区画線の引き直しを計画的に実施するなど、適切な維持管理を進めます。また、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」の取組を進めます。さらに、通学児童等の安全確保を図るための対策や、太平洋岸自転車道のサイクリング環境創出など、道路施設の機能向上を図ります。加えて、新たな価値の創出につながるよう道路空間の利活用の促進について検討します。
- ⑧港湾施設が将来にわたり必要な機能を十分発揮するよう、点検・補修等の維持管理を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）、宇治山田港および鶴殿港において老朽化対策を進めます。また、緊急物資輸送ルート of 機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

新都市計画区域マスタープランに示す都市計画の目標や方針に沿って人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進んでいます。また、都市基盤の整備や、地域の個性を生かした景観形成、住環境の整備、建築物の安全性確保の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標の目標値は達成したものの、副指標については目標値に達していない項目があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
新都市計画区域マスタープランの内容に沿って都市計画決定（変更）が行われた都市計画区域の数（累計）		1区域	1.00	3区域		7区域
	—	1区域				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	改定後の新都市計画区域マスタープランで示された土地利用規制（区域区分）の基本方針および土地利用（用途地域、地域地区）や都市施設などに関する都市計画の決定方針に沿って都市計画決定（変更）を行った都市計画区域の数					
3年度目標値の考え方	改定後の新都市計画区域マスタープランで示された方針が、着実にまちづくりに反映されることをめざし、令和3年度に新たに2区域において都市計画決定（変更）することを目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
街路における歩道整備および電線共同溝整備の合計延長（累計）		—	—	300m		1,290m
	—	—				
県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合		22.8%	0.90	48.6%		100%
	—	20.5%				

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,885	2,952	4,386		
概算人件費		1,038			
(配置人員)		(114人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向けて、都市計画の目標や主要な都市計画の決定方針等を示す都市計画区域マスタープランを、県内すべての都市計画区域において改定しました。改定後の新都市計画区域マスタープランの内容に沿って都市計画の変更を行うとともに、街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路となっている区間の電線共同溝工事に着手するなど、都市基盤の整備を進めました。引き続き持続可能性の高い集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向けて、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。また、鳥羽市の景観計画の策定を支援するなど、良好な景観づくりに向けた取組を進めました。地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、引き続き、市町が主体となった景観づくりの取組や、地域の景観特性に配慮した公共事業等の推進が求められています。
- ②県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、入居者が減少していることから、子育て世帯の優先枠の設定や単身入居が可能な住戸の拡大等の取組を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方には県営住宅への一時入居を認めたほか、家賃の減免を行いました。また、民間住宅については、空き家対策を実施する市町への支援とともに、高齢者等の住宅確保要配慮者に対する取組のほか、耐久性等を備えた長期優良住宅の認定を行いました。引き続き、人口減少に伴い増え続ける空き家問題への対処や住宅確保要配慮者への支援などが求められています。
- ③建築物の安全性確保に向けて、特定行政庁の市と連携し、適法な建築物の建築や適正な既存建築物の維持保全のための取組を進めました。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、開発許可制度の適確な運用に取り組みました。引き続き、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可や指導・助言等により、安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められています。

・「主指標」については、新都市計画区域マスタープランの内容に沿って北勢都市計画区域と大安都市計画区域をいなべ都市計画区域に統合する都市計画変更を行い、令和2年度の目標を達成できました。

・「副指標」の「県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合」については、市町営住宅での工事が予定どおり実施できなかったことから、目標を達成できませんでした。今後も、引き続き、公営住宅の長寿命化工事が計画通り実施できるよう取り組む必要があります。

- ①「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、防災・減災、国土強靱化を強力に推進します。
- ②人口減少・超高齢社会等に対応したまちづくりの形成に向けて、令和2年度に策定した新都市計画区域マスタープランに沿った都市計画の策定を進めます。また、街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路となっている区間の電線類の地中化等による都市基盤の整備を進めます。県営都市公園においては、新型コロナウイルス感染症の影響のもと普及が見込まれるワーケーションへの対応や利用状況を把握するためのAIカメラの導入検討、Park-PFIの手法を用いた新たな賑わいづくりのための整備を進めます。さらに、市町の景観づくりに向けた取組の支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。
- ③三重県公営住宅等長寿命化計画に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化工事が計画通り実施できるよう、市町に対して技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、需要が多い高齢者世帯や子育て世帯向けの住戸を増やすなど、入居者の増加を図ります。民間住宅については、老朽空き家の除却や活用可能な空き家の改修など市町が実施する空き家対策への支援を強化するとともに、住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及促進や相談会の開催など居住支援の取組を進めるほか、長期優良住宅の認定等を適確に実施します。
- ④建築基準法に基づき、新築建築物等に対して確認審査や完了検査等を適確に実施するとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物に対して定期調査報告の内容を確認し、必要な改善指導を行うなど、適正な建築物の維持保全の促進に取り組みます。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、都市計画法に基づき開発許可申請の審査や開発工事の完了検査を適確に実施します。
- ⑤コロナ禍の中、「みんな」が安心して公園を利用し、いつでも効果的に運動できるよう、県営都市公園内における既存の公園遊具や休憩施設に抗菌加工を実施するとともに、健康遊具のない県営都市公園内に健康遊具を備えた健康増進エリアを設置します。(みんつく予算)

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	副指標は目標値を達成したものの、主指標については目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の 適正化率		100%	0.97	100%		100%
	100%	97.2%				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「三重県公共事業評価審査委員会」と「三重県入札等監視委員会」の調査審議において適正とされた割合の平均値					
3年度目標値 の考え方	公共事業は、実施プロセスの公正性・透明性を確保するとともに、事業を適正に実施することが必要不可欠であることから、目標値を100%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の平 準化率		80.0%	1.00	80.0%		80.0%
	75.0% (30年度)	81.0% (R3年1月末)				
入札参加者の 地域・社会貢献 度		85.0%	1.00	86.0%		88.0%
	84.0%	88.7% (R3年1月末)				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	4,466	4,532	4,506		
概算人件費		1,512			
(配置人員)		(166人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①公共事業評価については、「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、再評価・事後評価対象事業全てについて評価が妥当であると認められました。引き続き、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性を確保していく必要があります。
 - ②入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、対象案件18件のうち工事の入札1件について、予定価格に違算があったことから意見具申があり、再発防止策を策定しました。他の対象案件17件については適正と認められました。引き続き、適正な入札制度の運用に努め、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した制度の改善等に取り組む必要があります。
 - ③地域の建設業が、地域の安全・安心や雇用の確保などの役割を将来にわたって果たせるよう「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、担い手確保や労働環境改善の取組として週休二日制工事の試行拡大、生産性向上への取組として施工時期の平準化やICT活用工事の試行拡大などを進めました。引き続き、これらの取組を進める必要があります。
 - ④電子調達システムなどの安定運用を図るとともに、設計積算システムの更新業務に着手しました。引き続き、電子調達システムなどの安定運用を図るとともに、新たな設計積算システムの令和3年度中の運用開始に向けて更新業務を進める必要があります。
 - ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、工事現場や事業所における感染予防対策の周知徹底を行うとともに、受注者から申出のあった工事一時中止や工期延長などについて適切に対応しました。引き続き、同感染症対策を講じるとともに、建設工事等のデジタル化・スマート化を進め、非接触・リモート型の働き方への転換等を図る必要があります。
 - ⑥県発注の公共工事の受注者に対する不当要求等の根絶に向け、不当要求などが発生した場合の体制等の整備を進めるとともに、警察や建設業界などと連携した組織の設置等について準備を進めました。引き続き、不当要求等の根絶に向け、取り組む必要があります。
- ・「主指標」については、「三重県入札等監視委員会」において1件の工事で意見具申があったため、目標を達成できませんでした。
- 今後も引き続き公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保するとともに、事業を適正に実施するよう取り組む必要があります。

- ①「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した事業の評価を行い、適正な執行に取り組みます。
 - ②「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応するための入札契約制度の改善、適正な運用に取り組みます。また、令和2年度に策定した再発防止策については、検証を行いながら必要に応じて改善するなど適切に運用していきます。
- ③地域の建設業が未来に存続し、その役割を果たせるよう、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、担い手確保や労働環境改善の取組として週休二日制工事の試行拡大、生産性向上への取組として施工時期の平準化およびICT活用工事によるi-Constructionの推進、BIM/CIMの導入などの各種取組を進めるとともに、これらの取組を引き続き市町へ要請します。
- ④公共事業の適正な執行のために、電子調達システムや設計積算システムなどの安定運用を図ります。また、新たな設計積算システムへの更新により、業務を効率化できるよう、現システムでは手作業で行っていた積算を自動化・省力化する機能や、積算基準の改定に迅速に対応する機能を付加し、令和3年度中の運用開始をめざします。
- ⑤コロナ禍においても遅滞なく社会資本の整備・維持管理を進めるため、対面での接触を回避しながら移動時間等の削減が可能となる、ウェアラブルカメラやタブレット等を使用した遠隔臨場やWeb会議等の活用など、データとデジタル技術を活用し、DXの推進に取り組みます。
- ⑥警察や建設業界等と連携した協議会を設置し、県発注公共工事の受注者に対する不当要求等の根絶に向けた対策を実施していきます。また、対策については適宜改善するとともに、定期的に検証し継続実施に向けた取組を行っていきます。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。